

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月7日

【会社名】 テックポイント・インク
(Techpoint, Inc.)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者兼取締役社長
(Chief Executive Officer and President)
小里 文宏

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国、95131カリフォルニア州、サンノゼ市、ノースファースト
ストリート2550、スイート550
(2550 N. First Street, #550, San Jose, CA 95131 USA)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋口 航

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03) 6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 樋口 航
弁護士 榎本 康太

【連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03) 6775-1000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

2025年5月2日（米国太平洋時間）開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年5月2日（米国太平洋時間）

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 テックポイント・インクと、台湾法人であるASMedia Technology Inc.およびデラウェア州法人であるApex Merger Sub Inc.の間で締結された、2025年1月15日付の合併に関する契約（Agreement and Plan of Merger、以下「本合併契約」といいます。）、ならびに本合併を含む本合併契約により企図される取引を承認すること

第2号議案 本合併契約および本合併契約によって企図される取引に基づく、または関連する、テックポイント・インクの指名執行役員に支払われる可能性のある「ゴールデン・パラシュート」報酬について、拘束力のない推奨ベースで承認すること

第3号議案 臨時株主総会の開催時に第1号議案を承認するための議決権数が不足している場合において、追加的な委任状勧誘を行うことが必要または適切であるときに、臨時株主総会を延会または延期すること

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	ブローカー等未行使議決権数（個）	可決要件	決議の結果（賛成割合）（注3）
第1号議案	12,113,695	3,034	7,451	該当なし	（注1）	可決 (64.68%)
決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	ブローカー等未行使議決権数（個）	可決要件	決議の結果（賛成割合）（注4）
第2号議案	11,586,325	337,152	200,703	該当なし	（注2）	可決 (95.56%)
決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	ブローカー等未行使議決権数（個）	可決要件	決議の結果（賛成割合）（注4）
第3号議案	12,061,617	8,912	53,651	該当なし	（注2）	可決 (99.48%) （注5）

（注1） 定足数が満たされている（議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が自ら又は委任状によって出席することをいいます。）ことを前提として、議決権の過半数の賛成票を得られた場合に可決されます。

（注2） 得票総数（賛成票、反対票及び棄権票の合計）のうち賛成票が多い場合に可決されます。

（注3） 賛成割合は、総議決権に対する賛成の議決権の数の割合を記載しております。

（注4） 賛成割合は、賛成、反対及び棄権の議決権の数の合計に対する賛成の議決権の数の割合を記載しております。

（注5） 第1号議案を承認するための議決権数が得られたため（上記の第1号議案参照）、臨時株主総会の延会はされません。